

助成金でみなさんの活動をもっと深め、拡げてみませんか？



令和8年度 山口きらめき財団が実施する

ただいま
募集中

助成
事業

募集案内



I きらめき活動助成事業

(1)自立支援「ゆめ」プログラム

活動の立ち上げや自立を支援する



01

(2)課題解決支援「はな」プログラム

地域や社会の公益的な課題の
解決を支援する



02

III 繋がるネットワーク づくり推進協働企画事業

団体が他団体や企業等と新たに取り組
む協働の企画を支援する



II 若者チャレンジ 応援事業

若者が中心となって取り組む県民活動
を支援する



03

IV 男女共同参画 ブラッシュアップ事業

男女共同参画推進のための人材育成や普及啓
発の取組を支援する

04

募集期限

I きらめき活動助成事業

III 繋がるネットワークづくり推進協働企画事業

IV 男女共同参画ブラッシュアップ事業

令和8年 3月31日 (火)

II 若者チャレンジ応援事業

令和8年 5月31日 (日)

◆ お申込み・お問合せ先 ◆

公益財団法人 **山口きらめき財団**

①753-0021 山口市桜島3丁目2-1

TEL 083-929-3600 FAX 083-924-9096

メール info@y-kirameki.or.jp

開所時間／平日 8:30～17:15 ※年末年始・祝日除く



公益財団法人山口きらめき財団の助成事業

山口きらめき財団では、県民の皆様や活動団体と力を合わせて、“自主的・主体的な県民活動の支援” “男女がともに協力し参画する社会の形成” “地域性豊かで多彩な文化芸術活動の振興”に取り組み、県民一人ひとりがきらめき、元気で活力ある住み良い社会づくりを進めていくため、様々な事業を展開しています。

助成事業ではみなさまが自主的・主体的に取り組まれる、地域や社会の公益的な課題を解決する取組や、様々な団体が分野を超えてネットワークを形成する企画等を助成金によって支援します。

助成事業のプログラムは以下の4つです。

I きらめき活動助成事業 2P

- 活動の立ち上げや自立を支援する → **自立支援「ゆめ」プログラム**
- 地域や社会の公益的な課題の解決を支援する → **課題解決支援「はな」プログラム**

II 若者チャレンジ応援事業 3P

- 若者が中心となって取り組む活動を支援する

III 繋がるネットワークづくり推進協働企画事業 4P

- 団体が他団体や企業等と分野を超えて新たに取り組む協働の企画を支援する

IV 男女共同参画ブラッシュアップ事業 5P

- 男女共同参画を推進するための人材育成や普及啓発の取組を支援する

助成の対象となる団体・事業の要件（I～IV共通）

団体の要件

次の要件を満たし、継続的に活動を行っている**県民活動団体**(*)

- ① 山口県内に事務所があること
- ② 宗教的、政治的、営利的活動を目的としないこと
- ③ 組織の運営に関する規則（会則）があること
- ④ 年間の活動計画があり、活動に係る収支が明らかなこと

事業の要件

*当助成事業の対象となる**県民活動団体**とは、組織的かつ継続的に県民活動を行うことを主たる目的とするNPO法人、任意のボランティア、市民活動団体等が該当し、自治会等（自治会下部組織含む）の公共的団体は該当しません。

- ① 山口県内で実施される公益的な事業 ※特定の団体や個人の利益のみに行われる事業でないこと
- ② 団体の自主的・主体的な事業
※申請する事業には、国、県、市町又はこれらの外郭団体等からの補助金等を併用しないこと
自己負担金の中にも過年度の補助金等が入っていないこと
※国、県、市町又はこれらの外郭団体等の主催や共催でないこと
- ③ 令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までに実施される事業
かつ、**助成金の交付決定日以前に終了するものでない**こと

きらめき活動助成事業

県民活動の活発化に向けて、団体の自立や地域の課題解決の取組を支援します。

支援プログラム

(1) 自立支援 ゆめ プログラム

助成目的	団体の立ち上げ・自立（団体の運営基盤の強化や継続的な事業の構築）を図る		
対象となる団体	1Pの「助成の対象となる団体の要件」に該当し、3年以内（令和5年4月1日以降）に設立された団体		
対象となる事業	1Pの「助成の対象となる事業の要件」に該当し、団体の設立や自立のために実施する事業 ※活動分野は問いません		
助成金額	20万円以内／年	助成率	助成対象経費の2/3以内
助成期間	原則として1年	助成件数	5～10件程度
その他	交付決定団体は、助成金交付式（5月下旬）・中間報告会（8月）・つながる団体交流会（12月～2月）への参加をお願いします		

＜対象となる事業の例＞

- 会計や広報等の組織運営や会員のスキルアップを目指した研修会や学習会
- 運営のための会議や公演活動に係る稽古等
- 活動に必要な備品の購入や道具の製作やパンフレット、HPの作成 …など



▲2～3歳児と保護者が集まる居場所を新たに設置

(2) 課題解決支援 はな プログラム

助成目的	地域や社会の公益的な課題の解決を図る		
対象となる団体	1Pの「助成の対象となる団体の要件」に該当し、過去5年間（令和3年度～令和7年度）で、当助成金の交付が2回以内の団体		
対象となる事業	1Pの「助成の対象となる事業の要件」に該当し、地域や社会の公益的な課題の解決のために実施する事業 ※活動分野は問いません		
助成金額	50万円以内／年	助成率	助成対象経費の2/3以内
助成期間	原則として1年	助成件数	15～20件程度
その他	交付決定団体は、助成金交付式（5月下旬）・中間報告会（8月）・つながる団体交流会（12月～2月）への参加をお願いします		

＜対象となる事業の例＞

- 地域資源の掘り起こしや情報発信
- 子ども達への学習支援
- 防災や減災対策
- 環境学習や体験教室 …など
- 若者の定住やUJIターン
- DV防止や男女共同参画の研修会
- 自然環境の保全



▲子ども対象の「お金を学ぶ」講座

II 若者チャレンジ応援事業

次代を担う若者（18歳～30歳）が中心となって取り組む活動を支援します。

支援プログラム

助成目的	若者（18歳～30歳）が中心となって行う社会的課題の解決や社会貢献等の取組を支援する		
対象となる団体	1Pの「助成の対象となる団体の要件」に該当し、若者（18歳～30歳）が過半数を占め、若者が中心となって活動を行っている団体		
対象となる事業	1Pの「助成の対象となる事業の要件」に該当し、社会的課題の解決や社会貢献等につながる事業 ※活動分野は問いません		
助成金額	20万円以内／年	助成率	助成対象経費の10/10以内
助成期間	原則として1年	助成件数	5件程度
その他の	<ul style="list-style-type: none">学生（大学、短大等の在学者）が過半数を占め、活動の中心となっている団体向けの「学生優先枠」を2枠設置しています交付決定団体は、助成金交付式（7月中旬）・つながる団体交流会（12月～2月）への参加をお願いします		

＜対象となる事業の例＞

- 大学生を中心とした団体が行う海岸清掃や地域のまちづくりイベント
- 地域の若者を中心としたスポーツクラブが行う子ども達へのスポーツ講習会やスポーツ体験イベント
- 若手音楽家団体の地域文化振興のためのコンサート …など

若いさんの
県民活動への
チャレンジを
応援します！



＜これまでの事業実施例＞

大学生による地域スポーツ交流プロジェクト

特定非営利活動法人 OKAI CLUB（周南市）

スポーツを通して「地域に学び、地域とつながり、地域に貢献する」ことを目指す

内 容

多様なスポーツや遊び、レクリエーションを通した交流会を開催し、地域のウェルビーイングの向上につながる体験活動の場をつくりました。



Tip Tie (ティップ・タイ) 2025事業

Tip Tie 実行委員会（下関市）

回遊型アートイベント「Tip Tie」を開催し、地域経済の発展に寄与し、観光客と地域が一体となった賑わいを創出する

内 容

地元のお店とアート作家・市民をつなぐイベントを開催し、まちに回遊性を生み出し、地域内の交流人口の拡大を図りました。

公式ガイドブックも作成→



III 繋がるネットワークづくり推進協働企画事業

繋がるネットワークづくり（※）の推進・拡大に向けて、団体が他団体や企業等と協働して取り組む企画を支援します。

※繋がるネットワークづくりとは…

当財団では、団体との連携強化や団体の活動支援を図るため、団体等が分野を超えて繋がり、交流や協働、情報交換等ができるよう「繋がるネットワークづくり」を推進しています。



支援プログラム

助成目的	団体が他団体や企業等と分野を超えてネットワークを形成し、協働して取り組む企画を支援する		
対象となる団体	1Pの「助成の対象となる団体の要件」に該当する団体		
対象となる企画	1Pの「助成の対象となる事業の要件」に該当し、団体が他団体や企業等とつながり、 <u>新たに</u> 協働して取り組むことにより、活動の輪が広がる企画		
助成金額	20万円以内／年	助成率	助成対象経費の10/10以内
助成期間	原則として1年	助成件数	3件程度
その他	<ul style="list-style-type: none">必要に応じて、協働団体も含めたヒアリングを行います企画には当助成事業の審査委員会からの意見を反映させてください		

＜対象となる企画の例＞

- ・地域の活性化や魅力アップを図るためのイベントの開催
- ・SDGsの推進に資する取組
- ・地域や社会の課題をテーマとした普及啓発の取組 …など



＜これまでの事業実施例＞

元気で幸せな人生を送るために今できること
～がん検診受診率をアップするためのヒントと
「自分カルテ」～

山口県がんサミットチーム（防府市）

がんについて学ぶことで健康意識を高め、自己の健康を守るためにヘルスリテラシーを向上させる

■ 内容

県内のがん啓発団体等が協働し、一般参加者と共にワールドカフェで「どうすればがん検診の受診率が上がるか」について自由に意見交換を行いました。



「全部知ってたらすごすぎ！」
山口県の色んな社会課題in山ヒメ

NPO山口ヒメ倶楽部（宇都市）

イベントに参加して楽しみながら山口県にある社会課題に触れる機会を作る

■ 内容

市民活動団体と社会起業家が協働し、山口県の社会課題への興味や問題意識を持つきっかけづくりとなるイベントを開催しました。



IV 男女共同参画ブラッシュアップ事業

男女共同参画推進のための人材育成や普及啓発の取組を支援します。

支援プログラム

助成目的	男女共同参画社会の形成に向けて、団体等が行う男女共同参画を推進するための人材育成や普及啓発の取組を支援する		
対象となる団体	<ul style="list-style-type: none">1Pの「助成の対象となる団体の要件」に該当し、過去5年間で、当助成金の交付が2回以内の団体 ※令和8年度を1年目とカウントします(2)の普及啓発を図る事業については企業等も対象		
対象となる事業	1Pの「助成の対象となる事業の要件」に該当する事業で、下記の2つのどちらかに該当する事業 (1) 人材育成事業 男女共同参画を推進するためのリーダー等の人材育成や、団体の発展強化を図る取組 (例) セミナーやワークショップ等の開催、専門研修への派遣(県外含む)、先進団体等との交流・勉強会等 (2) 普及啓発事業 「ジェンダー平等」や「ダイバーシティ」、「女性の活躍」、「LGBT等」などのテーマを設定し普及啓発を図る取組 (例) 講演やパネルディスカッションの開催、調査研究、啓発キャンペーン等		
助成金額	50万円以内/年	助成率	助成対象経費の4/5以内
助成期間	原則として1年	助成件数	4件程度 ※(1)(2)合わせて
その他の	<ul style="list-style-type: none">男女共同参画の課題解決全般に係わる支援については「きらめき活動助成事業」を活用できます		

<これまでの事業実施例>

どう拓く新たな時代！
～1人ひとりに輝けるステージを～

やまぐちネットワークエコー(山口市)

世代ごとに多様化する課題に対し、性別にとらわれず課題解決を進めるリーダーを育成する

■ 内容

男女共同参画団体等のリーダーを対象に、アンコンシャス・バイアスを解消していくポイントを学び、解決に向けた方策を話し合うセミナーを開催しました。



子育てバトルを
「チーム家族」で乗り切ろう！

MagMura∞(宇部市)

子育てと仕事を両立できるよう、夫婦でともに家事・育児を担う大切さや対話の重要性を伝え、パートナーシップを深める

■ 内容

カードゲームを体験しながら夫婦や家族が協力して家事や育児に取り組むことの大切さを学ぶワークショップを開催しました。

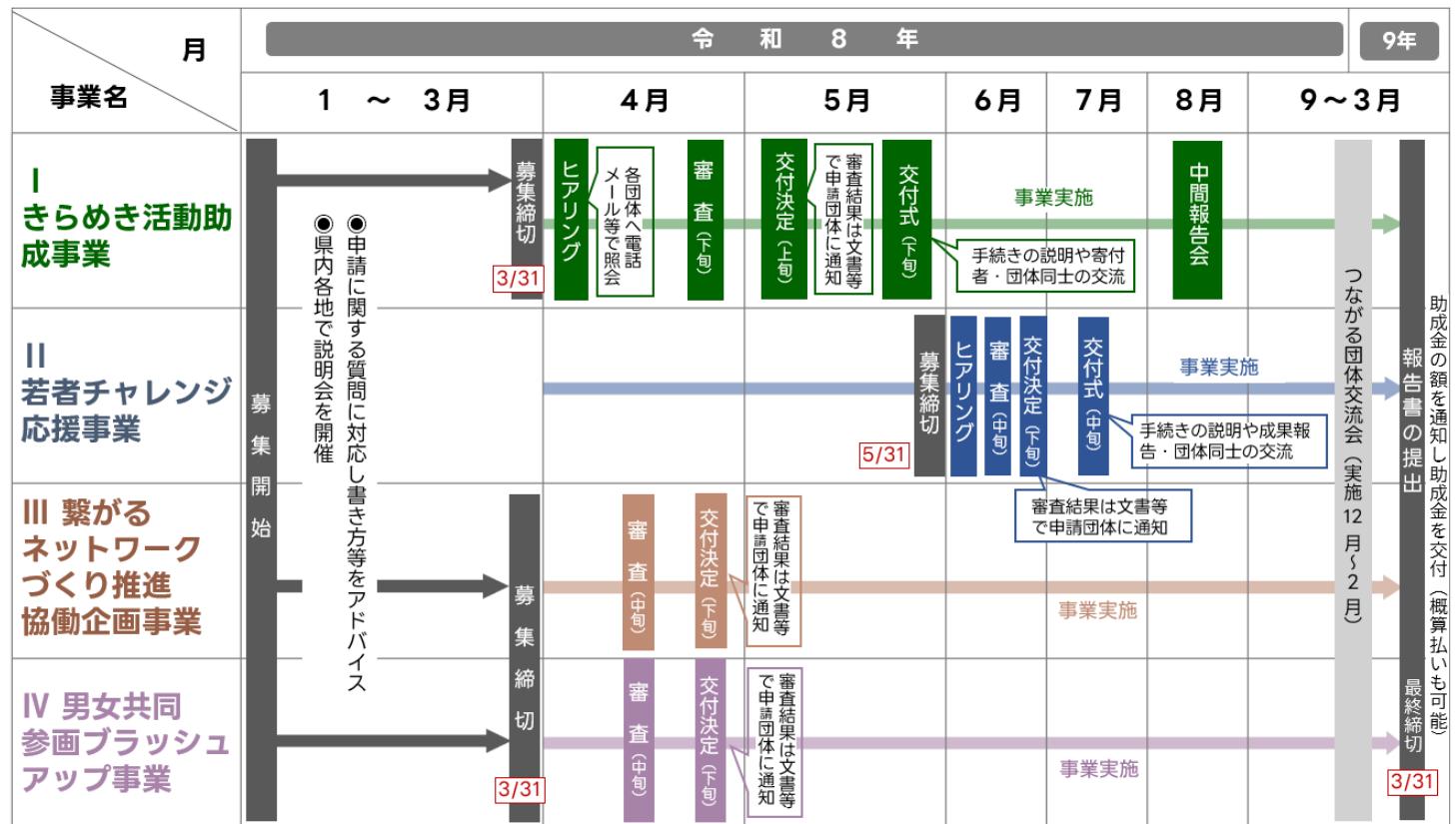


助成の対象となる経費

※事業によって対象になるもの、ならないものがありますのでご注意ください

① 謝 金	外部の講師・指導者・通訳者・出演者等への謝礼
② 旅 費	外部の講師・指導者・通訳者・出演者等への交通実費及び宿泊実費 ※II 若者チャレンジ応援事業は助成対象経費の3割を上限(66,000円上限)に会員の旅費が対象となります
③ 消耗品費	用紙・文具・封筒・インクカートリッジ等事務用品の購入費、材料代
④ 印刷費・広告宣伝費	資料・チラシ・ポスター等の印刷、看板・横断幕・パネル等の制作、広告掲載料等
⑤ 備品費	事業の執行に必要な機器や工具等の購入費 ※この経費はIII 繋がるネットワークづくり推進協働企画事業 IV 男女共同参画プラッシュアップ事業では対象になりません
⑥ 通信運搬費	切手・はがきの購入、宅配料等の送料、美術品や楽器・道具等の運搬費
⑦ 会議費	外部の講師・指導者・通訳者・出演者等への昼食代、お茶代等
⑧ 使用料・賃借料	会場使用料や冷暖房費、マイク等の備品を含む付帯設備使用料、器具や楽器、衣装等の借料、著作権使用料、作品借上料等
⑨ 委託費	外部に発注する経費(音響設備費、警備委託料等) ※この経費はI きらめき活動助成金 II 若者チャレンジ応援事業では対象なりません
⑩ 設営費・舞台費	会場設営・撤去費、照明費、音響費、大道具・小道具費、衣装費、調律料、舞台監督料、演出料、監修料、脚本料、デザイン料、作曲料、作詞料等 ※この経費はIII 繋がるネットワークづくり推進協働企画事業 IV 男女共同参画プラッシュアップ事業では対象なりません
⑪ その他	各種保険料や振込手数料の他、上記以外の経費で当財団が必要と認める経費

助成事業のスケジュール



申請について

申請書提出までの手続

STEP
01

申請用紙の入手

当財団のホームページからダウンロード



※ダウンロードできない場合にはご連絡ください。

STEP
02

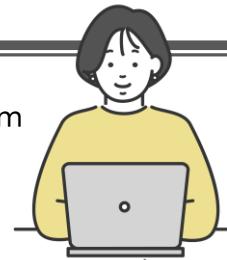
事前相談

申請に関する質問に
対応し、申請書の
書き方等を
アドバイス



申請前の
ご相談をおすす
めしています。

ご相談はzoom
でもご対応
できます。



STEP
03

申請書の記入・提出

必要事項を明記し、
必要な資料を添えて
当財団まで直接持参
又は郵送、メールにより提出

受
付

申請書の提出期限

I きらめき活動助成事業
II 繋がるネットワークづくり
推進協働企画事業
IV 男女共同参画「ラッシュアップ」事業
令和8年3月31日(火)

II 若者チャレンジ応援事業
令和8年5月31日(日)

郵送：当日消印有効
メール：当日着信有効
持参：開所日の8:30
から17:15まで

メールによる お申込みについて

申請書及び添付書類は、Microsoft Word・Excel、PDFのいずれかの形式としてください。

受付後3日以内（土日祝を除く）に受付完了の返信メールを送ります。

返信がない場合には、電話かメールにより、申請者の責任において山口きらめき財団まで申請書類の着信確認を行ってください。

説明会の開催について

下記の日程で県内各地で助成事業に関する説明会を開催予定です。



※追加の情報は随時更新しています。

詳細はホームページでご確認ください。

- ① 1月21日(水) 周南市ふるさと振興財団
- ② 1月25日(日) いわくに市民活動支援センター
- ③ 1月30日(金) 宇部市市民活動センター
- ④ 1月31日(土) 防府市市民活動支援センター
- ⑤ 2月 7日(土) しものせき市民活動センター
- ⑥ 2月 8日(日) 萩市市民活動センター「結」
- ⑦ 2月21日(土) 山口市市民活動支援センターさぼらんて
- ⑧ 2月22日(日) やない市民活動センター
- ⑨ 2月28日(土) いわくに市民活動支援センター

問合せ・申込先

公益財団法人
山口きらめき財団

YAMAGUCHI KIRAMEKI FOUNDATION

〒753-0021

山口市桜畠3丁目2-1 山口県宮野庁舎2F

☎ 083-929-3600 / FAX 083-924-9096

✉ info@y-kirameki.or.jp

開所時間 月曜～金曜

(年末年始、祝日除く8:30～17:15)

財団ホームページはこちらから→

